

令和6年度 施策評価シート

基本目標	Ⅲ	新しい事業が起き、人が集まる「すみだ」をつくる
政策	310	新しい価値を創造し、産業の進化・発展を図る
施策	313	「ものづくりのまち すみだ」をプロモーションする
施策の目標	すみだのものづくり企業が、技術やデザイン、経営手法等に高いクオリティを備え、SDGsの視点を踏まえた商品やサービスを提供し、それらをさまざまな手法でプロモーションすることにより、携わる人たちが大きな働きがいを感じています。また、これによって実現される、すみだでの働き方、暮らし方、まちづくりを知った国内外の人々がすみだの取り組みに共感し、すみだのファンになっています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指 標 名	区が「ものづくりのまち」であることを実感し、誇りに思う区民の割合									
	基準年 (H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標										
実績			58		65		64			
指 標 名	区内製造業における付加価値額（単位：百万円）									
	基準年 (H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標					160,000					170,000
実績	149,157				163,760					

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
付加価値の高い商品を生み出し、さらに販路拡大していくためには、意欲ある事業者の積極的・横断的な取組を促すとともに、これらが国内外でなお一層認知されるようになる施策を展開していくことが求められる。従来は、本区の「ものづくりのまち」としての認知度の向上を図る指標をホームページへのアクセス数としていたが、SNSの利用者増等、様々なメディアによる情報取得が可能な昨今においては、本施策の効果を測る指標として不適切であることから、令和2年度から上記のとおり指標を変更した。	R3	67,342
	R4	77,903
	R5	71,454

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
C	住民意識調査の結果によると、本区の「ものづくりのまち」としての評価は一定の水準を満たしているといえる。しかし、各事業及び関係する区内事業者の魅力的な取組については、まだ十分な浸透が図れていないため、今後より一層の効果的な発信が必要と考える。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
○	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
引き続き、「新しいものづくりのまち」としてのブランド力の向上を図っていく必要がある。	
【今後の具体的な方針】	
区内事業者間、各事務事業間の連携を更に進め、地域全体として認知される訴求力の高いプロモーションを検討し、実行していく。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳 出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳 出 総 額 (千円)	目的に対する指標	直近の評価内容
					年度目標値	評価結果
					年度実績値	評価対象年度
1	地域ブランド戦略推進事業	33,907	34,048	67,955	65	改善・見直しのうえ継続
					86	令和5年度
2	墨田区ものづくり企業地域 共生推進助成金	7,197	1,702	8,899	2	改善・見直しのうえ継続
					2	令和5年度
3	3M運動推進費	6,862	5,958	12,820	80	改善・見直しのうえ継続
					73	令和5年度
4	ものづくりプロモーションの 推進	16,182	11,917	28,099	28,000	改善・見直しのうえ継続
					27,723	令和5年度
5	区内中小企業知的財産権 取得支援補助金	2,438	1,702	4,140	12	現状維持
					25	令和5年度
6	営業力強化・販路開拓支援 事業	4,868	1,702	6,570	17	改善・見直しのうえ継続
					29	令和5年度
7						
8						
9						
10						
11						
12						

施 策	313	「ものづくりのまち すみだ」をプロモーションする				部内優先順位
事 業 名	地域ブランド戦略推進事業					1
目 的	「ものづくり」を軸とした地域の産業ブランディングを実践し、区内産業を活性化するとともに、それを誇りに思う区民を増やし、世界に通ずる「ものづくりのまち」としての地位を確立する。					主管課・係（担当）
						産業振興課・産業振興担当
						03-5608-6188
対 象 者	区内事業者、区内で新規事業を興したい事業者、ものづくりに関心がある区民・市民					
根 拠 法 令 関 連 計 画	産業と観光の将来構想					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤4 委託先：(株)ハーストデジタルジャパンほか	
事 業 内 容	●つながる(すみだモダン パートナースhip連携)事業 すみだモダンを実践する事業者(すみだモダンブルーパートナー)又はその理念に共感する事業者(すみだモダンオープンパートナー)とパートナーシップを締結し、共同リリースや展示会でのPR等を行う。区は、これらの事業者が自由に参加できる「すみだモダンコミュニティ」を定期的に開催し、イノベーションの誘発や異分野連携を促進させる。 ●つくる(すみだモダン フラッグシップ商品開発)事業 すみだモダンの価値観を理想的に体现する質の高い商品を生み出すため、事業者とデザイナーの複数の組合せをトータルでディレクションするクリエイティブディレクターを選任し、商品開発を行う。 また、区と台湾デザイン研究院(TDRI)及び千葉大学とで締結した協定に基づいて「台湾商品開発プロジェクト」を進めていくほか、区と千葉大学が直接連携して、教授や学生を交えた商品開発プロジェクトも実施していく。 ●つたえる(すみだモダン ブランドコミュニケーション展開)事業 すみだモダンの取組を多様なメディアを通じて広く内外に発信し、すみだのファンを増やしていく。					
経 過	開始年度	平成21年度			終了予定	なし
	・平成20年度 ・平成21年度 ・平成24年度 ・平成27年度 ・平成30年度 ・令和元年度 ・令和2年度 ・令和3年度 ・令和4年度 ・令和5年度	すみだ地域ブランド戦略推進検討委員会による地域ブランディングの検討 すみだ地域ブランド推進協議会設置、地域ブランド戦略推進事業の開始 区内のオープンファクトリーイベント「スミファ」開始 台湾デザインセンターと連携事業に関する覚書締結、台湾商談会等を実施 すみだ地域ブランド戦略の取組がグッドデザイン賞を受賞 すみだモダン認証商品・メニューが約200商品・メニューとなる。 すみだ地域ブランド戦略の見直し開始 すみだ地域ブランド戦略の再構築に向けた検討、ベストオブすみだモダンの選定 これまでの事業の効果検証。新たなすみだ地域ブランド戦略の再構築と実施事業の決定 新たなすみだ地域ブランド戦略(すみだモダン)の開始(令和3年9月) すみだモダン2022をブランド認証(13活動)、第1回「すみだモダンコミュニティ」を開催 すみだモダン2023をブランド認証(9活動)、すみだモダンコミュニティを計5回開催 すみだモダンフラッグシップ商品開発から生まれた商品(3商品)の販売を実施				
議 会 質 問 の 状 況	なし					
そ の 他 特 記 事 項	なし					

予算・決算額推移(単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		44,700	31,420	37,100	47,100	40,980	41,320
A.決算額(令和6年度は見込み)		42,811	31,302	35,099	41,136	33,907	41,320
財 源	国						
	都	19,582	15,419	18,550	20,363	16,778	20,660
	その他						
一般財源		23,229	15,883	16,549	20,773	17,129	20,660
執行率(%)		95.8%	99.6%	94.6%	87.3%	82.7%	100.0%
B.人コスト		39,374	30,583	35,183	32,716	34,048	
総事業決算額(A+B)		82,185	61,885	70,282	73,852	67,955	
予算書P(令和6年度)		P203-5		執行実績報告書P(令和5年度)		P144-5	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	すみだモダン事業	35,530	委託料	すみだモダン事業	26,841	委託料	すみだモダン事業	32,260
負担金補助及び交付金	商品開発補助金ほか	5,454	負担金補助及び交付金	商品開発補助金ほか	6,886	負担金補助及び交付金	商品開発補助金ほか	8,000
需用費	地域連携ブランディング事業	150	需用費	地域連携ブランディング事業	120	報償費	ブランドブック販売協力金	120
報償費	すみだモダンブランドブック販売協力金	3	報償費	イベントコミュニティ講師謝礼	0	旅費	外国旅費	940
			使用料及び賃借料	イベントコミュニティ会場使用料	60			

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	展示会等への出展数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		10	R7	目標	10	10	10	10
				実績	7	10	9	10
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	10	15	10	10	10	10
		実績	5	8	10	14		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	すみだモダン(すみだ地域ブランド戦略)の知名度・関心度向上を図るためには、催事や展示会等へ積極的に参加するとともに、区内施設等でも展示を行い幅広い周知を行う必要があるため、その回数を指標として選定する。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	すみだモダン(すみだ地域ブランド戦略)への関心度				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		80	R7	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	50	50	65	65	80	80
		実績	未実施	64	64	86		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	地域ブランド戦略事業の推進により、本区やすみだモダンへの関心度が区内外にどれだけ高まったかを評価するため、催事や展示会等を訪れた人々に対してアンケートを実施する。 令和5年度時点で目標値を達成したため令和6年、7年の目標値を見直した。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	新型コロナウイルス感染症の影響が縮小し、展示会やイベントの引き合いが多くなってきている。商品に対する消費者の価値観や区内事業者の活動の変化を踏まえて、すみだモダンはリスタートを切ったが、その理念をより効果的に訴求できるよう、事業者視点に立った事業展開を検討していく必要がある。

課題・問題点
・新たな戦略を開始したことを受け、各事業が軌道に乗るよう、様々な手法を検討しながら、より効果の高い事業展開を行う必要がある。 ・区民への理解浸透も課題であるため、分かりやすく丁寧な情報発信に努める必要がある。

補 助 金 名 称	すみだ地域ブランド推進協議会運営補助金				主管課・係（担当）	
根 拠 法 令	すみだ地域ブランド推進協議会運営補助金交付要綱				産業振興課・産業振興担当	
補 助 概 要	「すみだモダン」事業において、事業推進団体であるすみだ地域ブランド推進協議会へ補助金を交付する。				03-5608-6188	
目 的	すみだ地域ブランド推進協議会の運営に必要な経費の一部を補助することにより、協議会の積極的な活動を促進し、並びに地域ブランド力向上による中小企業の産業振興及びネットワーク構築を図り、もって地域経済の発展と活性化に資することを目的としている。					
対 象	すみだ地域ブランド推進協議会					
基 準	区独自基準					
補 助 条 件	この補助金の交付の対象は、協議会が行う次に掲げる事業に要する経費とする。 (1) 「すみだモダン事業」の企画及び運営に関する事業 (2) 地域ブランド力向上に関する事業 (3) 中小企業の産業振興及びネットワークの構築に係る事業 (4) その他区長が適当と認める事業					
経 過	開始年度	平成25年度		終了予定		
	平成25年度に要綱制定。以降、予算額に応じて毎年度補助金を交付している。					
議 会 質 問 の 状 況	なし					
そ の 他 特 記 事 項	なし					

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		4,400	5,000	4,000	4,000	4,000	3,500
決算額（令和6年度は見込み）		4,395	4,994	3,987	3,461	3,760	3,500
財源	国						
	都	1,985	2,265	1,811	1,556	1,707	1,750
	その他						
一般財源		2,410	2,729	2,176	1,905	2,053	1,750
執行率（％）		99.9%	99.9%	99.7%	86.5%	94.0%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	SNS等による情報発信回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		250	R7	目標	300	300	350	350
				実績	473	511	428	395
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	400	200	200	200	250	250
		実績	214	96	276	168		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		すみだ地域ブランドの幅広い認知度向上を図るためには、SNSをはじめとした拡散性の高い情報媒体を活用した、継続的なプロモーションが必要となる。そこで、運用するツイッター、フェイスブック、インスタグラム、公式サイトの年間の合計投稿数を指標とする。※令和3年度より、集計方法を変更したため(ツイッターにおけるリツイート数を含めない。)目標値も修正する。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	すみだモダン(すみだ地域ブランド戦略)への関心度				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		80	R7	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	50	50	65	65	80	80
		実績	未実施	64	64	86		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		地域ブランド戦略事業の推進により、本区やすみだモダンへの関心度が区内外にどれだけ高まったかを評価するため、催事や展示会等を訪れた人々に対してアンケートを実施する。 ※令和5年度時点で目標値を達成したため令和6年、7年の目標値を見直した。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	補助金を支出している協議会の事業は、区の事業と密接に展開していく必要があるため、より実効性のある事業手法を有識者からの助言を踏まえ、検討・実行していく。

課題・問題点
すみだ地域ブランド戦略に基づく新事業を軌道に乗せていくため、定期的な理事会を開催するとともに、すみだモダンブランド認証審査会のスキーム等についても課題を整理・解決する必要がある。

補助金 名称	フラッグシップ商品開発補助金				主管課・係（担当）	
根拠法令	すみだモダンフラッグシップ商品開発支援補助金要綱				産業振興課・産業振興担当	
補助概要	つくる（すみだモダンフラッグシップ商品開発）事業に参加する事業者に対し、商品開発のイニシャルコストとして補助金を交付する。				03-5608-6188	
目的	「すみだモダン」にふさわしい新商品（製品）を統一的なイメージの下、継続的に生み出していくことで、「ものづくりのまち」としてのブランド力を向上する。					
対象	つくる（すみだモダンフラッグシップ商品開発）事業に参加する区内事業者					
基準	区独自基準					
補助条件	支援対象の要件は、次に掲げる要件をすべて備えているものとする。 (1) 原則として、未発表のオリジナル企画であること。 (2) 原則として、他の公的助成を受けていないものであること。 (3) 当該年度の末日までに商品化又は技術開発に係る試作品等一定の成果物が確認できるものであること。					
経過	開始年度	令和４年度		終了予定	令和６年度	
	令和４年度に要綱制定					
議会質問 の状況						
その他 特記事項						

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
予算額（事業費）				2,000	2,000	4,000	1,500
決算額（令和６年度は見込み）				0	1,993	3,125	1,500
財源	国						
	都			0	996	1,562	750
	その他						
一般財源		0	0	0	997	1,563	750
執行率（％）		-	-	0.0%	99.7%	78.1%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	本事業に参加を表明した事業者数				単位	社
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		8	R6	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標		5	8	8	8	
		実績		15	5	8		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業者の参加表明が増加することは、区内事業者の意欲度の増加を示すものであり、効果の高い補助金としての評価につながるものであるため ※令和3年度は参加事業者を募集する段階で、ワークショップ参加者数を含めた数となっている。令和3年度中に第1期参加事業者(5社)が決定。令和4年度に第2期参加事業者(3社)が決定。それぞれ3年計画で事業を進めている。そのため、令和4年度以降、参加事業者は8社のままとする。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	製品化に至ったアイテムの累計				単位	点
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		7	R6	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標		0	3	5	7	
		実績		0	0	3		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		本事業の推進によって、区内事業者にもたらす効果としてふさわしい指標であるため。新商品開発であるため、製品化に至るまでは着手から最低2年は必要となることから、目標値はコンスタントに増えることを想定して設定する。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
統合や縮小を検討	本事業は3年を一旦の区切りとして推進し、企画立案・着手（1年目）、製品化（2年目）、商品化（3年目）というスケジュールを想定している。 令和6年度は、第2期参加事業者の製品化（3年目）を目指す。 ※令和6年度で本補助金事業は終了し、今後はパートナー連携事業推進補助金による新規の製品化を目指す。

課題・問題点
事業者ごとにプロジェクトの進展は異なることが大いに予想されるため、年度ごとに評価を行いながら、補助金交付の在り方に加え、指標についても適切なものを見極めたい。

補 助 金 名 称	パートナー連携事業推進補助金				主管課・係（担当）	
根 拠 法 令	すみだモダンパートナー連携事業推進補助金交付要綱				産業振興課・産業振興担当	
補 助 概 要	「すみだモダンコミュニティ」に参加する事業者に対し、プロジェクトを始める際のイニシャルコストとして補助金を交付する。				03-5608-6188	
目 的	新たな異分野連携やイノベーションを誘発する機会を創出することで、「ものづくりのまち すみだ」としてのブランド力を向上する。					
対 象	「すみだモダンコミュニティ」に参加する事業者					
基 準	区独自基準					
補 助 条 件	支援対象の要件は、次に掲げる要件をすべて備えているものとする。 (1) 原則として、未発表のオリジナル企画であること。 (2) 原則として、他の公的助成を受けていないものであること。 (3) 当該年度の末日までに一定の成果物及び報告書が確認できるものであること。					
経 過	開始年度	令和５年度		終了予定		
	令和５年度に要綱制定					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
予算額（事業費）					4,500	3,000	3,000
決算額（令和６年度は見込み）					0	0	3,000
財源	国						
	都				0	0	1,500
	その他						
一般財源		0	0	0	0	0	1,500
執行率（％）		-	-	-	0.0%	0.0%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	すみだモダンコミュニティイベント開催回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		5	R7	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標			5	5	5	5
		実績			1	6		
	目的に対する指標 (成果指標)	指標の選定理由及び目標値の理由						
		本イベントの開催回数は、事業者同士の共創の可能性や、事業者の意欲を測るのに適した指標であるため						
		指標	すみだモダンコミュニティ登録事業者				単位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		200	R7	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標			50	100	150	200
		実績			40	109		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		上記の指標は実際にコミュニティ活動に興味がある事業者の数であり、事業者同士の共創を生み出し「ものづくりのまち すみだ」のブランド力向上に寄与したと考えられる数値であるため						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	本事業では、区が定期的で開催する「すみだモダンコミュニティ」に参加した事業者同士が交わることで、ものづくり産業に関する新たな異分野連携やイノベーションを誘発する機会の創出を目指していく。

課題・問題点
まだ走り出したばかりの事業であるため、コミュニティの運用方法や補助金の適切な活用について、慎重に検討していく必要がある。

施 策	313	「ものづくりのまち すみだ」をプロモーションする				部内優先順位
事 業 名	墨田区ものづくり企業地域共生推進助成金					2
目 的	区内ものづくり企業が操業環境の改善（工場の改修、墨田区への移転、設備更新等）や住民受入環境整備をする際にかかる経費の一部を助成することで、区内企業と地域との共生を推進する。					主管課・係（担当）
						経営支援課経営支援担当
						03-5608-6185
対 象 者	区内に本社又は事業所の登記があり、区内において1年以上操業する企業又は区外において1年以上操業し、新たに区内に移転する企業等					
根 拠 法 令	都内ものづくり企業地域共生推進事業費補助金交付要綱					
関 連 計 画	墨田区ものづくり企業地域共生推進助成金交付要綱					
実 施 基 準	都基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事 業 内 容	以下の補助対象事業に対して、補助金を交付する。 ・近隣住民等への配慮を前提とした、防音、防臭、防振等の操業環境改善事業 ・地域との共生を目的とした住民受入環境整備事業 ・地震発生時の倒壊等により、工場の周囲の住居に危険が及ぶことの防止を目的とした耐震補強事業 1 操業環境改善事業及び住民受入環境整備事業（100万円以上の事業） 補助上限額375万円、 区＝1/4 都＝1/2 2 耐震補強事業 （1）耐震診断事業（50万円以上の事業） 補助上限額200万円、 区＝1/3 都＝1/3 （2）耐震設計事業（100万円以上の事業） 補助上限額400万円、 区＝1/3 都＝1/3 （3）耐震工事事業（200万円以上の事業） 補助上限額800万円、 区＝1/3 都＝1/3					
経 過	開始年度	令和2年度			終了予定	
	・令和2年度より事業開始 近年、工場の周辺に住宅等が建設される例が増え、住工混在の問題が発生している。区内ものづくり企業が今後も操業を継続し、地域産業が持続的な発展を行っていくため、東京都の補助事業を活用し、区として助成を行うこととした。					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項	1 他区の状況：以下の7区が類似制度を導入 大田区、品川区、足立区、板橋区、世田谷区、江戸川区、荒川区 2 都への負担金請求 区が都負担分を含めて補助を行った後、年度終了後に補助案件をとりまとめて都へ請求する。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）			5,820	6,000	7,200	7,200	7,500
A.決算額（令和6年度は見込み）			2,070	5,904	3,450	7,197	7,500
財 源	国						
	都		1,380	3,935	2,300	4,797	5,000
	その他						
一般財源		0	690	1,969	1,150	2,400	2,500
執行率（%）		#DIV/0!	35.6%	98.4%	47.9%	100.0%	100.0%
B.人コスト			1764	1,759	1,636	1,702	
総事業決算額（A+B）		0	3,834	7,663	5,086	8,899	
予算書P（令和6年度）		P204-12		執行実績報告書P（令和5年度）		P146-12	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	助成金	3,450	負担金補助及び交付金	助成金	7,197	負担金補助及び交付金	助成金	7,500

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	申請件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		2	令和7年度	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5	2	3	2	2	2
		実績	1	8	3	3		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	申請件数により、区内の需要が確認できるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	補助金交付件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		2	令和7年度	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5	2	3	2	2	2
		実績	1	4	1	2		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	交付件数により成果が確認できるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	申請件数が少ないが、工場等の隣地が住宅となる事例も多いことから、区内の事業者数を維持し、周囲の環境に配慮した上で事業を継続できるよう、引き続き支援が必要である。区民からの声が寄せられる環境保全課等と情報連携し、支援が必要な事業者へ適切に案内を行っていく。

課題・問題点
・現地調査において、当課だけでなく、環境保全課や建築指導課など他部署の専門的知見が必須であることも含め、申請内容等をよく精査し、交付決定事業者を見極めることが重要である。 ・悪臭や粉塵などは法令上の基準がないため、審査の際の判断が難しい。

補助金名称	墨田区ものづくり企業地域共生推進助成金			主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区ものづくり企業地域共生推進助成金交付要綱			経営支援課経営支援担当	
補助概要	区内ものづくり企業の地域との共生のため、東京都と墨田区が連携し、操業環境の改善（工場の改修、墨田区への移転、設備更新等）や住民受入環境整備にかかる経費の一部を助成する。			03-5608-6185	
目的	区内ものづくり企業が操業環境の改善（工場の改修、墨田区への移転、設備更新等）や住民受入環境整備をする際にかかる経費の一部を助成することで、区内企業と地域との共生を推進するため。				
対象	区内に本社又は事業所の登記があり、区内において1年以上操業する企業又は区外において1年以上操業し、新たに区内に移転する企業等				
基準	都基準				
補助条件	以下の補助対象事業に対して、補助金を交付する。 ・近隣住民等への配慮を前提とした、防音、防臭、防振等の操業環境改善事業 ・地域との共生を目的とした住民受入環境整備事業 ・地震発生時の倒壊等により、工場の周囲の住居に危険が及ぶことの防止を目的とした耐震補強事業 1 操業環境改善事業及び住民受入環境整備事業（100万円以上の事業） 補助上限額 375万円、区＝1/4 都＝1/2 2 耐震補強事業 (1) 耐震診断事業（50万円以上の事業） 補助上限額 200万円、区＝1/3 都＝1/3 (2) 耐震設計事業（100万円以上の事業） 補助上限額 400万円、区＝1/3 都＝1/3 (3) 耐震工事事業（200万円以上の事業） 補助上限額 800万円、区＝1/3 都＝1/3				
経過	開始年度	令和2年度		終了予定	
	・令和2年度より事業開始 近年、工場の周辺に住宅等が建設される例が増え、住工混在の問題が発生している。区内ものづくり企業が今後も操業を継続し、地域産業が持続的な発展を行っていくため、東京都の補助事業を活用し、区として助成を行うこととした。				
議会質問の状況					
その他特記事項	1 他区の状況：以下の7区が類似制度を導入 大田区、品川区、足立区、板橋区、世田谷区、江戸川区、荒川区 2 都への負担金請求 区が都負担分を含めて補助を行った後、年度終了後に補助案件をとりまとめて都へ請求する。				

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）			5,820	6,000	7,200	7,200	7,500
決算額（令和6年度は見込み）			2,070	5,904	3,450	7,197	7,500
財源	国						
	都		1,380	3,935	2,300	4,797	5,000
	その他						
一般財源		0	690	1,969	1,150	2,400	2,500
執行率（％）		#DIV/0!	35.6%	98.4%	47.9%	100.0%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	申請件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2	令和7年度	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5	2	3	2	2	2
		実績	1	8	3	3		
	目的に対する指標 (成果指標)	指標の選定理由及び目標値の理由						
		申請件数により、区内の需要が確認できるため。						
		指標	補助金交付件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2	令和7年度	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5	2	3	2	2	2
		実績	1	4	1	2		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		交付件数により成果が確認できるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	申請件数が少ないが、工場等の隣地が住宅となる事例も多いことから、区内の事業者数を維持し、周囲の環境に配慮した上で事業を継続できるよう、引き続き支援が必要である。区民からの声が寄せられる環境保全課等と情報連携し、支援が必要な事業者へ適切に案内を行っていく。

課題・問題点
・現地調査において、当課だけでなく、環境保全課や建築指導課など他部署の専門的知見が必須であることも含め、申請内容等をよく精査し、交付決定事業者を見極めることが重要である。 ・悪臭や粉塵などは法令上の基準がないため、審査の際の判断が難しい。

施 策	313	「ものづくりのまち すみだ」をプロモーションする				部内優先順位
事 業 名	3M運動推進経費					3
目 的	区内産業と区内生産品が「正当な評価」、さらに「より高い評価」を受けるようにするため、「小さな博物館(Museum)」「マイスター(Meister)」「工房ショップ(Manufacturing Shop)」を認定し、その価値を自ら再確認していただくとともに地域や次世代への継承を図ることによって産業を活性化させ、「工房文化(ものづくり文化)の都市」の土壌をつくる。					主管課・係(担当)
						産業振興課・産業振興担当
						03-5608-1437
対 象 者	3M運動認定事業者					
根 拠 法 令	・小さな博物館支援要綱					
関 連 計 画	・すみだ工房ショップ支援要綱					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤3	
事 業 内 容	1 「小さな博物館」運動推進経費 整備費補助、運営費補助(人件費相当及び施設維持管理費) 2 「工房ショップ」創出推進経費 整備費補助 3 「マイスター」運動推進経費 講習会等、技術の継承に資する活動の経費補助 4 認定審査会運営経費等 (1) 3M運動認定事業者の新規認定及び認定更新 (2) 工房文化の都市企画委員(認定審査委員)と認定事業者の意見交換等 5 3M運動40周年事業の実施					
経 過	開始年度	昭和60年度			終了予定	
	昭和60年度	事業開始				
	昭和61年度	小さな博物館認定開始				
	昭和63年度	モデルショップ認定開始				
	平成元年度	マイスター認定開始				
	平成10年度	工房ショップ認定開始				
	平成21年度～	3M運動スペシャルウィーク				
	平成26年度	3M運動30周年祭				
	平成27年度	小さな博物館の土日開館に係る上乘せ補助を開始				
	平成30年度末	認定更新制の導入等のための要綱改正				
	令和元年度	認定更新制導入、小さな博物館の運営補助金額改定				
	令和2年度	工房ショップ整備補助金の2回目以降の補助上限額、再度補助を受けられるまでの期間を改正				
議 会 質 問 の 状 況	[平成28年4月] 観光回遊について [平成28年11月] 外国人向けツアー及び外国語パンフレットについて [平成30年6月] 小さな博物館とその他の企業博物館の連携について [平成30年11月] 工房ショップにおけるキャッシュレス化について [令和元年6月] 3M運動の成果及び小さな博物館の改善について [令和元年11月] 3M運動の成果について [令和2年10月] 小さな博物館の来館者数について [令和3年11月] 小さな博物館の開館及びワークショップ実施の状況について					
そ の 他 特 記 事 項	なし					

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		13,928	11,830	11,360	9,418	9,862	16,714
A.決算額(令和6年度は見込み)		8,221	6,948	6,782	7,143	6,862	16,714
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		8,221	6,948	6,782	7,143	6,862	16,714
執行率(%)		59.0%	58.7%	59.7%	75.8%	69.6%	100.0%
B.人コスト		7,058	9,705	6,157	5,725	5,958	
総事業決算額(A+B)		15,279	16,653	12,939	12,868	12,820	
予算書P(令和6年度)		P203-4		執行実績報告書P(令和5年度)		P143-4	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	委員謝礼等	288	報償費	委員謝礼等	132	報償費	委員謝礼等	444
需用費	記念品購入等	59	需用費	記念品購入等	0	需用費	記念品購入等	536
役務費	郵送料等	16	役務費	郵送料	12	役務費	郵送料	50
委託料	ステークホルダー研究	1,000	委託料	ステークホルダー研究等	1,066	委託料	ステークホルダー研究等	1,975
負担金補助交付金	博物館運営補助等	5,780	使用料及び賃借料	講習会等会場使用料	0	使用料及び賃借料	講習会等会場使用料	85
			負担金補助交付金	博物館運営補助等	5,652	負担金補助交付金	博物館運営補助等	13,624

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	小さな博物館・工房ショップ・マイスター新規認定数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		3	R7	目標	3	3	3	3
				実績	2	2	0	3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	3	3	3
		実績	2	3	1	1		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	拠点等の増加に伴い対外的なPRを実施することができ、区内産業のイメージアップにつながるため							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	3M運動の取組が知名度向上等に貢献していると「思う」「やや思う」と回答した事業者の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		85	R7	目標				70
				実績				52
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	70	75	75	80	80	85
		実績	62	74	69	73		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	参加事業者が事業を通じ、認知度等を向上させることが、区内産業と区内生産品の評価向上につながるため ※本指標に係る調査は、令和元年度活動分より開始した。そのため、平成28年度～平成30年度の指標目標・実績は空欄としている。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	認定事業者による活動状況の違い、多様な事業者が参加しているメリットを生かしきれていないこと等から、産業振興の点で十分な成果を実感できるまでに至っていない。 令和3年度より、認定事業者間の交流機会の提供を行った結果、一部事業者内で活動意欲の向上が見られるが、本業の都合などで参加できていない事業者も多い。今後、認定事業者が参加しやすい環境の提供、参加が少ない認定事業者が関心を持ちやすいテーマ設定にも注力していく。 また、参加の有無にかかわらず、各事業者の意欲的な取組の情報を事業者間や対外的に共有できる方策を工夫していく。

課題・問題点
●認定事業者の活動状況の差、多様な事業者が参加する事業メリットを生かしきれていないこと。 ●工房文化の都市企画委員会を通じた認定事業者及び委員との対話を踏まえ、今後の事業運営を検討する。 ●更新制度により、認定事業者が一定水準以上で事業提供できる体制を維持する。 ●区HP及びSNSでの情報提供体制の改善による、個々の認定事業所の活動の認知機会向上 ●認定事業者の啓発及び主体的な活動の促進を目的として実施する「対談・意見交換会 3Mセッション」の開催など、他事業者との連携機会の提供等に努める。 ●「対談・意見交換会 3Mセッション」等の機会への参加が難しい認定事業者が、事業に参加しやすい体制の提供

補助金 名称	小さな博物館運営補助金				主管課・係（担当）	
根拠法令	小さな博物館支援要綱				産業振興課・産業振興担当	
補助概要	区内産業と区内生産品のイメージアップのために認定している「小さな博物館（Museum）」について、整備費用及び施設運営費の補助を行っている。				03-5608-1437	
目的	区内産業と区内生産品が「正当な評価」、さらに「より高い評価」を受けるようにするため、「小さな博物館（Museum）」を認定し、施設運営費の補助を行うことでイメージアップを図る。					
対象	3 M運動「小さな博物館」運営事業者					
基準	区独自基準					
補助条件	1. 運営費補助 人件費相当及び施設維持管理費 1日あたり700円 土日開館の上乗せ 1日あたり1,500円 （土日を含め週3日以上、1日あたり5時間以上開館） 2. 整備費補助 補助率10分の10、45万円限度					
経過	開始年度	昭和61年度		終了予定		
	昭和60年度 昭和61年度 平成26年度 平成27年度 平成30年度末 令和元年度	事業開始 小さな博物館認定開始 3 M運動30周年祭 小さな博物館の土日開館に係る上乗せ補助を開始 小さな博物館運営補助金見直し等のための要綱改正 認定更新制導入、小さな博物館の運営補助金額改定				
議会質問 の状況	[平成28年4月] 観光回遊について [平成28年11月] 外国人向けツアー及び外国語パンフレットについて [平成30年6月] 小さな博物館とその他の企業博物館の連携について [令和元年6月] 3 M運動の成果及び小さな博物館の改善について [令和元年11月] 3 M運動の成果について [令和2年10月] 小さな博物館の来館者数について [令和3年11月] 小さな博物館の開館及びワークショップ実施の状況について					
その他 特記事項						

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		10,012	8,772	7,494	5,031	6,000	6,274
決算額（令和6年度は見込み）		5,967	3,653	4,874	4,148	3,897	6,274
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		5,967	3,653	4,874	4,148	3,897	6,274
執行率（％）		59.0%	58.7%	59.7%	75.8%	71.8%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	小さな博物館認定数(年度内合計)				単位	館
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		37	R7	目標	29	30	31	32
				実績	29	29	29	25
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	33	33	34	35	36	37
		実績	24	23	24	24		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		拠点が維持・増加することで、区内産業のイメージアップにつながるため						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	3M運動の取組が知名度向上等に貢献していると「思う」「やや思う」と回答した事業者の割合(小さな博物館)				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		85	R7	目標				70
				実績				63
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	70	75	75	80	80	85
		実績	76	87	75	79		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		参加事業者が事業を通じ、認知度等を向上させることが、区内産業と区内生産品の評価向上につながるため ※本指標に係る調査は、令和元年度活動分より開始した。そのため、平成28年度～平成30年度の指標目標・実績は空欄としている。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	認定事業者による活動状況の違い、多様な事業者が参加しているメリットを生かしきれていないこと等から、産業振興の点で十分な成果を実感できるまでに至っていない。 また、回復傾向にはあるものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、小さな博物館の来館者数減少も課題である。

課題・問題点
●認定事業者の活動状況の差、多様な事業者が参加する事業メリットを生かしきれていないこと。 ●新型コロナウイルス感染拡大後の小さな博物館の来館者数減少 (対応方針) ●認定事業者の啓発及び主体的な活動の促進を目的として実施する「対談・意見交換会 3Mセッション」の開催など、他事業者との連携機会の提供等に努める。 ●「対談・意見交換会 3Mセッション」等の機会への参加が難しい認定事業者が、事業に参加しやすい体制の提供 ●区HP及びSNSでの情報提供体制の改善による、個々の認定事業所の活動の認知機会向上

補助金名称	工房ショップ整備補助金			主管課・係（担当）	
根拠法令	すみだ工房ショップ支援要綱			産業振興課・産業振興担当	
補助概要	区内産業と区内生産品のイメージアップのために認定している「工房ショップ(Manufacturing Shop)」について、施設整備・改修費の補助を行っている。			03-5608-1437	
目的	区内産業と区内生産品が「正当な評価」、さらに「より高い評価」を受けるようにするため、「工房ショップ(Manufacturing Shop)」を認定し、施設整備・改修費の補助を行うことでイメージアップを図る。				
対象	3M運動「工房ショップ」運営事業者				
基準	区独自基準				
補助条件	【初回活用時】 補助率2分の1、補助上限額150万円 【2回目以降】 ・前回の工房ショップ整備補助金活用年度の4月1日から、3年以上経過していること。 ・補助率2分の1、補助上限額45万円				
経過	開始年度	平成10年度		終了予定	
	平成10年度 工房ショップ認定開始 平成26年度 3M運動30周年祭 平成30年度末 認定更新制の導入等のための要綱改正 令和元年度 認定更新制導入 令和2年度 工房ショップ整備補助金の2回目以降の補助上限額、再度補助を受けられるまでの期間を改正				
議会質問の状況	[平成28年4月] 観光回遊について [平成28年11月] 外国人向けツアー及び外国語パンフレットについて [平成30年11月] 工房ショップにおけるキャッシュレス化について [令和元年6月] 3M運動の成果及び小さな博物館の改善について [令和元年11月] 3M運動の成果について				
その他の特記事項	なし				

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		3,000	0	1,500	1,500	1,500	1,500
決算額（令和6年度は見込み）		0	1,500	1,015	0	450	1,500
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	1,500	1,015	0	450	1,500
執行率（％）		59.0%	58.7%	59.7%	75.8%	71.8%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	工房ショップ新規認定数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		37	R7	目標	1	1	1	1
				実績	0	1	0	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	1
		実績	0	0	0	1		
	目的に対する指標 (成果指標)	指標の選定理由及び目標値の理由						
		認定拠点の増加により、区内産業のイメージアップにつながるため						
		指標	3M運動の取組が知名度向上等に貢献していると「思う」「やや思う」と回答した事業者の割合（工房ショップ）				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		85	R7	目標				70
				実績				70
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	70	75	75	80	80	85
		実績	44	59	65	76		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		参加事業者が事業を通じ、認知度を向上させることが、区内産業と区内生産品の評価向上につながるため ※本指標に係る調査は、令和元年度活動分より開始した。そのため、平成28年度～平成30年度の指標目標・実績は空欄としている。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	認定事業者による活動状況の違い、多様な事業者が参加しているメリットを生かしきれていないこと等から、産業振興の点で十分な成果を実感できるまでに至っていない。 また、回復傾向にはあるものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、工房ショップの来店者数減少も課題である。

課題・問題点
●認定事業者の活動状況の差、多様な事業者が参加する事業メリットを生かしきれていないこと。 ●新型コロナウイルス感染拡大後の工房ショップ来店者数の減少 (対応方針) ●認定事業者の啓発及び主体的な活動の促進を目的として実施する「対談・意見交換会 3Mセッション」の開催など、他事業者との連携機会の提供等に努める。 ●「対談・意見交換会 3Mセッション」等の機会への参加が難しい認定事業者が、事業に参加しやすい体制の提供 ●区HP及びSNSでの情報提供体制の改善による、個々の認定事業所の活動の認知機会向上

補助金 名 称	マイスターものづくり事業補助金				主管課・係（担当）	
根 拠 法 令	マイスターものづくり事業補助要綱				産業振興課・産業振興担当	
補 助 概 要	区内産業と区内生産品のイメージアップのために認定している「マイスター(Meister)」について、活動経費の補助を行っている。				03-5608-1437	
目 的	区内産業と区内生産品が「正当な評価」、さらに「より高い評価」を受けるようにするため、「マイスター(Meister)」を認定し、PR活動等の経費の補助を行うことでイメージアップを図る。					
対 象	3M運動「マイスター」認定者					
基 準	区独自基準					
補 助 条 件	展示会、講習会等、技術の継承に資する活動に要する経費の補助 補助率3分の2、45万円限度					
経 過	開始年度	平成元年度		終了予定		
	平成元年度 平成26年度 平成30年度末 令和元年度	マイスター認定開始 3 M運動30周年祭 認定更新制の導入等のための要綱改正 認定更新制導入				
議 会 質 問 の 状 況	[平成28年4月] 観光回遊について [平成28年11月] 外国人向けツアー及び外国語パンフレットについて [令和元年6月] 3 M運動の成果及び小さな博物館の改善について [令和元年11月] 3 M運動の成果について					
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		450	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350
決算額（令和6年度は見込み）		1,254	208	744	1,633	1,305	1,350
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,254	208	744	1,633	1,305	1,350
執行率（％）		59.0%	58.7%	59.7%	75.8%	71.8%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	補助金活用件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		5	R7	目標	3	3	3	3
				実績	3	1	3	4
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	4	4	4	5	5	5
		実績	3	3	7	5		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		マイスターのPR活動実績に比例し、補助金活用件数の増加が見込まれるため						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	3M運動の取組が知名度向上等に貢献していると「思う」「やや思う」と回答した事業者の割合（マイスター）				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		85	R7	目標	-	-	-	70
				実績	-	-	-	62
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	70	75	75	80	80	85
		実績	62	72	67	67		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		参加事業者が事業を通じ、認知度等を向上させることが、区内産業と区内生産品の評価向上につながるため ※本指標に係る調査は、令和元年度活動分より開始した。そのため、平成28年度～平成30年度の指標目標・実績は空欄としている。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	認定事業者による活動状況の違い、多様な事業者が参加しているメリットを生かしきれていないこと等から、産業振興の点で十分な成果を実感できるまでに至っていない。

課題・問題点
●認定事業者の活動状況の差、多様な事業者が参加する事業メリットを生かしきれていないこと。 (対応方針) ●認定事業者の啓発及び主体的な活動の促進を目的として実施する「対談・意見交換会 3Mセッション」の開催など、他事業者との連携機会の提供等に努める。 ●「対談・意見交換会 3Mセッション」等の機会への参加が難しい認定事業者が、事業に参加しやすい体制の提供 ●区HP及びSNSでの情報提供体制の改善による、個々の認定事業所の活動の認知機会向上

施 策	313	「ものづくりのまち すみだ」をプロモーションする				部内優先順位
事 業 名	ものづくりプロモーションの推進					4
目 的	区民が愛着と誇りを持てる「ものづくりのまち」としての統一的なブランドイメージを強化するため、区内事業者が連携した取組の更なる活性化を図るとともに、まち全体の認知度を高める。					主管課・係（担当）
						産業振興課・産業振興担当
						03-5608-1437
対 象 者	1 補助金 代表者を含む2者以上が次の要件を全て満たすグループ (1)次の認定等のいずれかを受けている事業者 すみだ3M運動の認定、すみだブランドの認証、墨田区新ものづくり創出拠点、すみだリーディングファクトリー、すみだモダンブルーパートナーの選定 (2)中小企業者又は区内の中小企業を主たる構成員とする一般社団法人若しくは一般財団法人 2 その他の委託 区の産業情報に興味がある区内外事業者等					
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区ものづくりプロモーション推進補助金交付要綱					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤5 委託先：大東印刷工業(株)	
事 業 内 容	1 墨田区ものづくりプロモーション推進補助金 区内のものづくり事業者が参画して実施するイベント等事業に対して、事業の実施に係る経費の一部を補助する。 上限150万円(補助率10/10)。ただし、参加事業者が30者以上のときは上限100万円を加算 2 企業ガイドの運営 区内企業を検索できる「すみだ企業ガイド」や区内企業を紹介する「PICK UP企業」を区ホームページで公開する。 3 PR用の紙媒体の作成・配布 区内産業の効果的なPRのために、「区内製造業の販路拡大・新しいものづくり等の創出を目的としたパンフレット」及び「区内産業の特徴への一般区民等の理解を目的としたパンフレット」を作成し、配布する。					
経 過	開始年度	平成21年度			終了予定	
	平成21年度・企業ガイドの運営開始 平成30年度・区の産業情報を一体的・効果的に発信する産業ポータルサイト「すみだ産業情報ナビ」開設 令和元年度・現行の補助金制度を開始(既存の3補助金、「イチから始める」運動補助金、墨田区ものづくりイベント補助金、3M運動PR実行委員会補助金を統合) ・産業支援施設のコンセプトワークを実施 令和2年度・産業支援施設の管理運営事業については、別事業として分離 令和3年度・「施策311・企業支援情報提供」及び「施策313・アウトオブキッザニア イン 墨田区事業」を本事業へ移管 ・「施策313・3M運動推進費」等の事業別6件のPR媒体を目的別3件に統合して作成 令和4年度・すみだ まち処廃止に伴い補助金対象者拡充のため要綱改正 (少数のものづくり事業者又はクリエイターのグループによる活用ができるように拡充)					
議 会 質 問 の 状 況	[平成28年11月] スミファ等のイベントの支援強化について					
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 予算・決算額推移は平成29年度から平成30年度までは、3事業に係る経費の合計額。事業の成果の平成29年度から平成30年度までは、3事業に係る指標の合計値。また、平成29年度から令和2年度までは「施策311・企業支援情報提供」と「施策313・キッザニア」の合計値(令和3年度で事業統合を行ったため)。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		23,286	13,371	14,317	22,175	19,921	18,039
A.決算額（令和6年度は見込み）		21,038	10,316	13,645	18,313	16,182	18,039
財 源	国						
	都	2,360	4,000	4,550	6,757	6,458	8,181
	その他						
一般財源		18,678	6,316	9,095	11,556	9,724	9,858
執行率（%）		90.3%	77.2%	95.3%	82.6%	81.2%	100.0%
B.人コスト		11,359	16,678	11,434	11,451	11,917	
総事業決算額（A+B）		32,397	26,994	25,079	29,764	28,099	
予算書P（令和6年度）		P203-6		執行実績報告書P（令和5年度）		P144-6	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	通信費	39	役務費	通信費	14	役務費	通信費	39
委託料	PR媒体・企業ガイドの運営委託	3,405	委託料	PR媒体・取材記事等作成業務委託	1,793	負担金補助及び交付金	補助金交付	18,000
負担金補助及び交付金	補助金交付	14,869	負担金補助及び交付金	補助金交付	14,375			

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	補助金を活用した取組件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		8	R7	目標	5	5	5	6
				実績	5	5	5	7
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	7	7	7	8	8	8
		実績	6	7	14	13		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	補助金の統合により、意欲的に活動する複数事業者の連携したものづくりプロモーション活動が活発になるため							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	取組事業への参加者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		30,000	R7	目標				24,000
				実績				26,555
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	14,000	24,000	27,000	28,000	29,000	30,000
		実績	262,625	19,500	34,122	27,723		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	参加者数の増加により、「ものづくりのまち」としての認知度向上につながるため							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	毎年度、同一事業にて補助事業活用を行う事業者が多くみられる状況となっており、既存活用事業者の将来的な自立化を図る必要がある。区HP及びSNSと、本事業を通じ発行しているPR媒体の役割分担を明確にし、区内産業の効果的な発信につなげる必要がある。

課題・問題点
●取組事業の将来的な自立化について、補助金の利用者の現状・意向に配慮しながらも、各事業における経費削減や新たな収入確保などで少しずつ自立化に誘導し、予算額の増加を抑える。 ●区HPや区SNS、課SNSなどの電子媒体と紙媒体の役割分担を明確にし、紙媒体の内容変更や発行回数の減なども含めて、より効果的に併用するあり方に見直す。

補助金名称	ものづくりプロモーション推進補助金				主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区ものづくりプロモーション推進補助金交付要綱				産業振興課・産業振興担当	
補助概要	区内のものづくり事業者が参画して実施するイベント等事業に対して、事業の実施に係る経費の一部を補助する。 事業を実施するグループの構成員ごとに、上限150万円（補助率10/10）、上限30万円（補助率2/3）、上限30万円（補助率1/2）				03-5608-1437	
目的	区民が愛着と誇りを持てる「ものづくりのまち」としての統一的なブランドイメージを強化するため、区内事業者が連携した取組の更なる活性化を図るとともに、まち全体の認知度を高める。					
対象	1 補助金 代表者を含む２者以上が次の要件を全て満たすグループ (1)次の認定等のいずれかを受けている事業者 すみだ３Ｍ運動の認定、すみだブランドの認証、墨田区新ものづくり創出拠点、すみだリーディングファクトリー、すみだモダンブルーパートナーの選定 (2)中小企業者又は区内の中小企業を主たる構成員とする一般社団法人若しくは一般財団法人 2 その他の委託 区の産業情報に興味がある区内外事業者等					
基準	区独自基準					
補助条件	墨田区ものづくりプロモーション推進補助金 区内のものづくり事業者が参画して実施するイベント等事業に対して、事業の実施に係る経費の一部を補助する。 上限150万円（補助率10/10）。ただし、参加事業者が30者以上のときは上限100万円を加算					
経過	開始年度	令和元年度		終了予定		
	平成21年度・企業ガイドの運営開始 平成30年度・区の産業情報を一体的・効果的に発信する産業ポータルサイト「すみだ産業情報ナビ」開設 令和元年度・現行の補助金制度を開始（既存の３補助金、「イチから始める」運動補助金、墨田区ものづくりイベント補助金、３Ｍ運動ＰＲ実行委員会補助金を統合） ・産業支援施設のコンセプトワークを実施 令和２年度・産業支援施設の管理運営事業については、別事業として分離 令和３年度・「施策311・企業支援情報提供」及び「施策313・アウトオブキッザニア イン 墨田区事業」を本事業へ移管 ・「施策313・３Ｍ運動推進費」等の事業別６件のPR媒体を目的別３件に統合して作成 令和４年度・すみだ まち処廃止に伴い補助金対象者拡充のため要綱改正 （少数のものづくり事業者又はクリエイターのグループによる活用ができるように拡充）					
議会質問の状況	〔平成28年11月〕 スミファ等のイベントの支援強化について					
その他の特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 予算 ・決算額推移は平成29年度から平成30年度までは、３事業に係る経費の合計額。事業の成果の平成29年度から平成30年度までは、３事業に係る指標の合計値					

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		8,000	8,000	9,100	18,000	18,000	18,000
決算額（令和6年度は見込み）		6,622	6,544	8,490	14,869	14,375	18,000
財源	国						
	都	3,260	4,000	4,550	6,757	6,458	8,181
	その他						
一般財源		3,362	2,544	3,940	8,112	7,917	9,819
執行率（％）		82.8%	81.8%	93.3%	82.6%	79.9%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	補助金を活用した取組件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		8	R7	目標	5	5	5	6
				実績	5	5	5	7
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	7	7	7	8	8	8
		実績	6	7	14	13		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		補助金の統合により、意欲的に活動する複数事業者の連携したものづくりプロモーション活動が活発になるため						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	取組事業への参加者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		30,000	R7	目標				24,000
				実績				26,555
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	14,000	24,000	27,000	28,000	29,000	30,000
		実績	262,625	19,500	34,112	27,723		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		参加者数の増加により、「ものづくりのまち」としての認知度向上につながるため						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	毎年度、同一事業にて補助事業活用を行う事業者が多くみられる状況となっており、既存活用事業者の将来的な自立化を図る必要がある。区HP及びSNSと、本事業を通じ発行しているPR媒体の役割分担を明確にし、区内産業の効果的な発信につなげる必要がある。

課題・問題点
●取組事業の将来的な自立化について、補助金の利用者の現状・意向に配慮しながらも、各事業における経費削減や新たな収入確保などで少しずつ自立化に誘導し、予算額の増加を抑える。 ●区HPや区SNS、課SNSなどの電子媒体と紙媒体の役割分担を明確にし、紙媒体の内容変更や発行回数の減なども含めて、より効果的に併用するあり方に見直す。

施 策	313	「ものづくりのまち すみだ」をプロモーションする				部内優先順位
事 業 名	区内中小企業知的財産権取得支援事業					5
目 的	区内中小企業が特許権等の知的財産権を活用し、市場での優位性の確保及び経営体質の強化を図る。					主管課・係（担当）
						経営支援課・経営支援担当
						5608-6185
対 象 者	区内中小企業で、知的財産権に係る出願人					
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区知的財産権取得補助金交付要綱					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1・すみだビジネスサポートセンター	
事 業 内 容	区内中小企業が特許権等の知的財産権取得のための出願等に要した経費の一部を補助する。 【対象の知的財産権】 ・特許権 ・実用新案権 ・意匠権 ・商標権 【対象経費・補助額】 出願料、登録料、弁理士委託料等の合計額の1/2（上限20万円） 【申請期限】 特許庁への出願日から2年以内（令和4年4月～）					
経 過	開始年度	平成24年度		終了予定		
	・平成24年4月～：事業開始（すみだ中小企業センター） ・平成29年4月～：すみだ中小企業センター廃止に伴い、経営支援課へ所管替え ・令和 4年4月～：申請期限の特許庁への出願日から2年以内へ延長					
議 会 質 問 の 状 況	[令和3年 決算特別委員会] 知的財産の申請期間について、実態に合わせ期間を延長してもらいたい（自由民主党）					
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		2,102	2,100	1,995	2,710	2,506	2,250
A.決算額（令和6年度は見込み）		1,599	1,592	1,950	2,250	2,438	2,250
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,599	1,592	1,950	2,250	2,438	2,250
執行率（%）		76.1%	75.8%	97.7%	83.0%	97.3%	100.0%
B.人コスト		2621	882	2,639	2,454	1,702	
総事業決算額（A+B）		4,220	2,474	4,589	4,704	4,140	
予算書P（令和6年度）		P 205-16(3)		執行実績報告書P（令和5年度）		P 147-16(3)	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	補助金	2,250	負担金補助及び交付金	補助金	2,438	負担金補助及び交付金	補助金	2,250

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	知的財産に係るすみだビジネスサポートセンターの相談件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		80	令和7年度	目標	80	80	80	80
				実績	52	67	20	11
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	80	80	80	80	80	80
		実績	57	45	30	25		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	指標の選定理由：相談が知的財産権取得補助金の交付対象者の要件の一つとなっているため。 目標値の理由：過去5年間の相談件数の平均値をキープする。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	交付件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		12	令和7年度	目標	12	12	12	12
				実績	9	18	14	11
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	12	12	12	12	12	12
		実績	17	19	20	25		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	指標の選定理由：具体的な成果の件数を把握できるため。 目標値の理由：過去の実績を元に、より多くの事業者にも利用してもらえる目標値を設定。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	知的財産権取得には、先行技術調査、出願料、弁理士手数料等の費用がかかるため、今後も区内企業からのニーズはあると考えられる。

課題・問題点
区が経費の一部補助をすることで、区内中小企業が特許権等の知的財産権を取得し、市場での優位性の確保や競争力の向上等、経営体質強化の支援をすることができている。 一方で、個々の知的財産権の有用性を区で判断することは困難であり、出願後・登録後の有益性や活用状況等の検証が難しい。

補助金名称	墨田区知的財産権取得補助金				主管課・係（担当）		
根拠法令	墨田区知的財産権取得補助金交付要綱				経営支援課経営支援担当		
補助概要	区内中小企業が特許権等の知的財産権取得のための出願等に要した経費の一部を補助する。				5608-6185		
目的	区内中小企業が特許権等の知的財産権を活用し、市場での優位性の確保及び経営体質の強化ができています。						
対象	(1) 中小企業者で、区内に主たる事業所を有すること (2) 知的財産権に係る出願人であること (3) 知的財産権に係る出願時に区内で引き続き1年以上事業を営んでいること (4) 前年度の住民税を滞納していないこと (5) 知的財産権の活用事業計画があること (6) 特許権の出願に係る補助にあっては、先行技術調査が終了していること (7) 大企業が実質的に経営に参画していないこと (8) 当該補助について、すみだビジネスサポートセンターが実施する相談を受けていること						
基準	区独自基準						
補助条件	【対象の知的財産権】 ・特許権 ・実用新案権 ・意匠権 ・商標権 【対象経費・補助額】 出願料、登録料、弁理士委託料等の合計額の1/2（上限20万円） 【申請期限】 特許庁への出願日から2年以内（令和4年4月～）						
経過	開始年度	平成24年度		終了予定			
	・平成24年4月～：事業開始（すみだ中小企業センター） ・平成29年4月～：すみだ中小企業センター廃止に伴い、経営支援課へ所管替え ・令和4年4月～：申請期限の特許庁への出願日から2年以内へ延長						
議会質問の状況	[令和3年 決算特別委員会] 知的財産の申請期間について、実態に合わせ期間を延長してもらいたい（自由民主党）						
その他特記事項							
予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		2,102	2,100	1,995	2,710	2,506	2,250
決算額（令和6年度は見込み）		1,599	1,592	1,950	2,250	2,438	2,250
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,599	1,592	1,950	2,250	2,438	2,250
執行率（％）		76.1%	75.8%	97.7%	83.0%	97.3%	100.0%

補 助 金 の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	知的財産に係るすみだビジネスサポートセンター の相談件数				単 位	件	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
		80	令和 7 年度	目標	80	80	80	80	
				実績	52	67	20	11	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標	80	80	80	80	80	80	
		実績	57	45	30	25			
		指標の選定理由及び目標値の理由							
	指標の選定理由：相談が知的財産権取得補助金の交付対象者の要件の一つとなっているため。 目標値の理由：過去5年間の相談件数の平均値を維持する。								
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	交付件数				単 位	件	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
		12	令和 7 年度	目標	12	12	12	12	
				実績	9	18	14	11	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標	12	12	12	12	12	12	
		実績	17	19	20	25			
		指標の選定理由及び目標値の理由							
	指標の選定理由：具体的な成果の件数を把握できるため。 目標値の理由：過去の実績を元に、より多くの事業者にも利用してもらえる目標値を設定。								
	評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
	現状維持		知的財産権取得には、先行技術調査、出願料、弁理士手数料等の費用がかかるため、 今後も区内企業からのニーズはあると考えられる。						
課題・問題点									
区が経費の一部補助をすることで、区内中小企業が特許権等の知的財産権を取得し、市場での優位性の確保や競争力の向上等、経営体質強化の支援をすることができている。 一方で、個々の知的財産権の有用性を区で判断することは困難であり、出願後・登録後の有益性や活用状況等の検証が難しい。									

施 策	313	「ものづくりのまち すみだ」をプロモーションする				部内優先順位
事 業 名	営業力強化・販路開拓支援事業					6
目 的	区内の中小企業の優れた技術等の発信や技術力の事業化を促し、大手企業に対する営業力強化・販路開拓支援によるビジネスチャンスの拡大により区内産業の活性化を図る。					主管課・係（担当）
						経営支援課・経営支援担当
						03-5608-6185
対 象 者	・区内に事業所を有する中小企業5社以上で構成される団体又はその支部で、国内販路拡張事業を行おうとするもの ・区内に事業所を有する中小企業で、国内販路拡張事業を行おうとするもの ・区内に事業所を有する中小企業で、海外販路拡張事業を行おうとするもの					
根 拠 法 令 関 連 計 画	区内生産品等販路拡張事業補助金交付要綱					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事 業 内 容	区内の生産品等の販路拡張事業を実施する団体又は企業に対し、経費の一部を助成し、区内の中小企業の振興を図る。					
経 過	開始年度	昭和53年度		終了予定		
	昭和53年度：当該事業の開始 平成3年度：対象事業に「海外での展示会の開催等」（限度額300万円）を追加 平成7～9年度：産業国際交流事業補助（海外視察経費等：限度額500万円）の廃止 平成11年度：海外見本市出展支援事業を統合 平成15年度：海外見本市出展補助の休止（区財政上の問題及び都に類似の助成制度があったため） 平成28年度：海外販路拡張事業補助の再開 平成29年度：国内（1社）販路拡張事業補助の開始 令和4年度：創業者について補助率を2/3に拡充					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		14,897	7,600	9,977	9,220	6,781	10,000
A.決算額（令和6年度は見込み）		10,171	1,624	4,186	5,074	4,868	10,000
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		10,171	1,624	4,186	5,074	4,868	10,000
執行率（%）		68.3%	21.4%	42.0%	55.0%	71.8%	100.0%
B.人コスト		5,243	1,764	2,639	2,454	1,702	
総事業決算額（A+B）		15,414	3,388	6,825	7,528	6,570	
予算書P（令和6年度）		P205-16(2)		執行実績報告書P（令和5年度）		P147-16(2)	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	補助金・交付金	5,074	負担金補助及び交付金	補助金・交付金	4,868	負担金補助及び交付金	補助金・交付金	10,000

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	すみだビジネスサポートセンターにおける ビジネス相談件数(区内事業者)				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		2660	R7	目標		1,460	1,610	1,760
				実績		1,249	1,345	1,680
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,910	2,060	2,210	2,360	2,510	2,660
		実績	2,237	3,276	2,043	2,765		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区内の製造業及び小売業の事業所数は、約4,500事業所(令和3年経済センサス)であり、うち1割程度の事業者が複数回の相談をすることを目標とする。相談から区内事業所の製品の販路開拓等へつなぎ、区内産業の活性化が期待できるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	交付件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		17	R7	目標	9	15	15	15
				実績	12	25	38	45
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	16	16	16	17	17	17
		実績	14	24	28	29		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	交付件数が増加することにより、区内生産品の販路拡張につながり、区内産業の活性化が期待できるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	近年コロナ禍による一時的な落ち込みはあったものの、令和3年度から交付件数が再び増加傾向にあり、利用者ニーズも高まっている。また、円安の状況を踏まえ、特に海外販路拡張事業補助について、今後ニーズが高まっていくことが考えられる。そのため、改善・見直しのうえ継続していく。

課題・問題点
社会経済状況や利用者ニーズを踏まえ、制度の改善・見直しを図っていく必要がある。

補助金名称	区内生産品等販路拡張事業補助金						主管課・係（担当）		
根拠法令	区内生産品等販路拡張事業補助金交付要綱						経営支援課・経営支援担当		
補助概要	区内の生産品等の販路拡張事業を実施する団体又は企業に対し、経費の一部を助成し、区内の中小企業の振興を図る。						03-5608-6185		
目的	区内の中小企業の優れた技術等の発信や技術力の事業化を促し、大手企業に対する営業力強化・販路開拓支援によるビジネスチャンスの拡大により区内産業の活性化を図る。								
対象	（１）区内に事業所を有する中小企業５社以上で構成される団体又はその支部で、国内販路拡張事業を行おうとするもの （２）区内に事業所を有する中小企業で、国内販路拡張事業を行おうとするもの （３）区内に事業所を有する中小企業で、海外販路拡張事業を行おうとするもの								
基準	区独自基準								
補助条件	・上記対象（１）：補助対象経費の２分の１の額（千円未満切捨て）又は８５万円のうち、いずれか少ない額 ・上記対象（２）：補助対象経費の２分の１の額（千円未満切捨て）又は１０万円のうち、いずれか少ない額 ただし、創業者の場合は補助対象経費の３分の２の額（千円未満切捨て）又は１０万円のうち、いずれか少ない額 ・上記対象（３）：補助対象経費の２分の１の額（千円未満切捨て）又は３０万円のうち、いずれか少ない額 ただし、創業者の場合は補助対象経費の３分の２の額（千円未満切捨て）又は３０万円のうち、いずれか少ない額								
経過	開始年度	昭和53年度			終了予定				
	昭和53年度：当該事業の開始 平成3年度：対象事業に「海外での展示会の開催等」（限度額３００万円）を追加 平成7～9年度：産業国際交流事業補助（海外視察経費等：限度額５００万円）の廃止 平成11年度：海外見本市出展支援事業を統合 平成15年度：海外見本市出展補助の休止（区財政上の問題及び都に類似の助成制度があったため） 平成28年度：海外販路拡張事業補助の再開 平成29年度：国内（１社）販路拡張事業補助の開始 令和4年度：創業者について補助率を2/3に拡充								
議会質問の状況									
その他特記事項									
予算・決算額推移（千円）				令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
予算額（事業費）				14,897	7,600	9,977	10,000	6,781	10,000
決算額（令和６年度は見込み）				10,171	1,624	4,186	5,074	4,868	10,000
財源	国								
	都								
	その他								
一般財源				10,171	1,624	4,186	5,074	4,868	10,000
執行率（％）				68.3%	21.4%	42.0%	50.7%	71.8%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	すみだビジネスサポートセンターにおける ビジネス相談件数(区内事業者)				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2,660	R7	目標		1,460	1,610	1,760
				実績		1,249	1,345	1,680
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,910	2,060	2,210	2,360	2,510	2,660
		実績	2,237	3,276	2,043	2,765		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	区内の製造業及び小売業の事業所数は、約4,500事業所(令和3年経済センサス)であり、うち1割程度の事業者が複数回の相談をすることを目標とする。相談から区内事業所の製品の販路開拓等へつなぎ、区内産業の活性化が期待できるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	交付件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		17	R7	目標	9	15	15	15
				実績	12	25	38	45
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	16	16	16	17	17	17
		実績	14	24	28	29		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
交付件数が増加することにより、区内生産品の販路拡張につながり、区内産業の活性化が期待できるため。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
改善・見直しのうえ継続		近年コロナ禍による一時的な落ち込みはあったものの、令和3年度から交付件数が再び増加傾向にあり、利用者ニーズも高まっている。また、円安の状況を踏まえ、特に海外販路拡張事業補助について、今後ニーズが高まっていくことが考えられる。そのため、改善・見直しのうえ継続していく。						
課題・問題点								
創業者に対して補助率の拡充を行っているが、限度額が変わらないため、補助率の拡充がなくとも補助限度額に達するケース等がみられる。利用者ニーズを踏まえて制度のあり方を再検討した上で、改善・見直しを図っていく必要がある。								